

平成28年度第1回白井市総合計画審議会

議事概要

日 時：平成29年3月16日（木） 午前10時～11時40分

場 所：白井市役所 3階会議室2

出席者：【委員】

市川温子委員、平川正之委員、山岸秀之委員、山崎康夫委員、高尾公矢委員
辻川 毅委員、竹内正一委員、松本千代子委員、山口義弘委員、中里敏康委員 10名

【事務局】

高石企画政策課長、富田主査補、川畑主事

傍聴者：7名

1 開会

[事務局]

平成28年度第1回総合計画審議会を開催いたします。

2 議題

(1) 新たな行政評価システムについて

[会長]

新たな行政評価システムについて、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に沿って説明

[会長]

新たな行政評価システムにつきまして、説明がありました。特に外部評価について、意見をいただきたいというふうに思います。

[委員]

外部評価の委員について、この審議会以外のメンバーも検討はされたのでしょうか。例えば、環境審議会など他の審議会の委員や、大学等の先生にも参加していただいた方が良いと思いますが。

[事務局]

外部評価は、総合計画の3つの戦略の下に位置づけている9つの施策が対象となります。これらの施策は、大きな視点で評価をしていただくことが必要であり、この審議会の委員が適任と考えています。

[会長]

10ページのフローを見ると、この審議会のメンバーで2つの班を作って、1年に4施策程度を評価するという事です。

[委員]

スクラップ・アンド・ビルドということですが、実際、外部評価の対象は施策になっており、スクラップ・アンド・ビルドは、事業が対象で各部課長が判断というふうになっています。審議会で施策という大きな森の部分に対して述べた意見が、ちゃんと反映されるかどうかというのが疑問に思います。

[事務局]

審議会で評価いただくのは、大きな森である施策になります。その施策の方向性として、例えば、施策の達成度が芳しくないとなったときに、問題点を考えると、最終的には事務事業にたどり着くと考えています。

[委員]

審議会の評価の中で、この事業が遅れているから施策的に達成度が低いといった意見を述べるイメージですか。

[事務局]

施策を評価する際に、個別の事業もある程度見ていかないと、施策全体としてはなかなか見えてこない部分があると思います。施策評価シートの4番にあるように、施策を構成する事業についても、担当課の事務事業評価の結果がどうであったのかというのも示しています。また、施策評価シートに事務事業評価シートをつけて個別の事業内容についても示していきます。

そして、施策をどのように改善していくべきか議論していただき、審議会でいただいた意見を踏まえて、対応を庁内で検討していくことになります。

[会長]

審議の中では、スクラップするというような意見が出る場合もあるということですか。

[事務局]

あるというふうに考えています。

[委員]

今回2班に分けて評価するということですが、作業内容が多いので、2つに分けるということですか。

[事務局]

各委員さんの意見をいただく回数を増やして、審議を深めるという点もあります。また、基本的には、1つの施策で評価時間は1時間と考えており、委員さんに来ていただくことを考えると、2班に分けて2施策ずつ見ていただいて、1年間で4つの施策を評価していただきたいと考えています。

[委員]

市民活動推進委員会でも評価をしていますが、多くの宿題があって評価した覚えがあります。それが、ここは半分でもいいのかと思いますが。

[委員]

評価シートの作成は、新たな作業になるのでしょうか。職員がシートの作成に時間をとられて、仕事が保身になっていきます。本来の職員の仕事というのは、市民にどういう働きかけをして、どのような内容をもって、どういう結果となったかについて、職員の力を注ぎ込んでほしい。

私はもっとシートをシンプルにして、その結果を市民が分かるようにしない限りは、良いものをつくっても、価値のある結果になるか非常に不安です。

公表は、どのようなものになるか教えていただきたいと思います。

[事務局]

職員の負担という話ですが、これまでのシートは4ページあり、作成するのに職員も非常に時間とエネルギーがかかっていた。それを今回は、重点戦略事業は1ページにまとめ、重点戦略以外の事業については1行にするなど、かなり簡素化しています。

職員の負担以外にも、公表するシートもボリュームが多くなっていましたので、簡素化して見てもらうという形をとっております。

[委員]

もっと発想を変えて、市民に切り込まないといけません。本当に市民が求めているのは何かということを実際に考えるべきです。本当に市民に分かるものは何なのかというのを追求してほしい。もっと発想を大きく転換してほしい。

[会長]

公表をどうするかということは。

[事務局]

公表については、これまでも行っていますし、今後も同様にしていく考えでございます。

[会長]

評価シートを、できるだけ簡素化して、市民に分かりやすいものにしていくべきだということは同感です。ただ、スクラップをするときには、きちっとしたデータが必要になってくると思います。

もう一度、省けるものは省いて、できるだけ簡素化して、我々も市民も分かりやすいシートにするよう、検討していただきたいと思います。

[委員]

私も全く同じで、目線を変えて市民が本当に分かりやすいと思えるということが大事なことです。発想を変えないといけないと思います。

[会長]

どういう発想で、どういうふうにシートを変えていったらいいですか。

[委員]

市民が本当に目標としているのは何なのか、市民目線でどう動いているのか、総合計画がどう動いているのか、今後このように動いていくという所が必要です。

[委員]

三つでいいと思います。施策の働きかけを市民にどれだけやったか、その働きかけの内容はこうで、その結果、市民の満足度はどうだったかの三つです。

そうすると、市民から、この事業が良いか、悪いかが見えてきます。

[会長]

これを含めて、事務局は、簡素化し市民が分かりやすい評価シートにしていきたいと思います。

今日、電車に乗って、中吊り広告を見ると、計画事業の親元同居近居支援事業が掲載されていました。白井市は、こういうことをやっているんだということがやっぱり見えてきて、これがどうい
う展開していくのかということに関心を持てるので、非常に良いと思います。

[委員]

アンケートの手法で、無作為抽出の公募委員登録制度とありますが、どれぐらいの人数がいますか。

[事務局]

今、登録されている方は、100名程度と聞いています。アンケートのサンプル数としては少ないので、公募、関係団体等をお願いしながら、対象者を増やしていきたいと考えています。

[会長]

どれくらいですか。

[事務局]

事務局の期待としての数になりますが、500人程度確保できれば、アンケートとして信憑性が出てくると考えております。

[委員]

無作為ですから、その中に偏りはないですか。障害者とか枠は決められているのでしょうか。

[事務局]

性別、年齢別、居住地区ごとに無作為抽出という形です。

[委員]

私にも包括支援センターから1回アンケートが来たことがあります。どういう基準で選んでいるのかなと思いました。

[山崎委員]

アンケートは、市民対象ということですが、企業、商店主、農家の人も含めてアンケートの対象になるのですか。

[事務局]

抽出の仕方や抽出数は、検討段階にあります。

[委員]

もう1点ですが、外部評価の班を2班に分けてということでしたが、可能であれば、やはり審議会全体で審議をしていく方が良いと思います。

[会長]

1つのグループでやるというのはどうですか。

[事務局]

対応する側の問題もありますので、そこは持ち帰って検討させてください。

[委員]

これは、いつから始まる話ですか。

[事務局]

10月ごろに外部評価をやる予定です。

[委員]

施策評価は、新たに発生する仕事ですよ。職員は増えるのですか。それと廃止方針等の決定権は誰ですか。

[事務局]

○事務局 新たに発生する仕事で、職員は増えません。決定は、市長、副市長、教育長、部長等で構成する会議で行います。

(2) 施策評価における指標の設定について

[会長]

施策評価における指標の設定について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に沿って説明

[会長]

今、説明がありました。施策評価における指標の設定ということで、二つの指標があります。施策に対する市民満足度と、指標目標の達成度を表すものです。達成とは量的なもので、数値で大体測定できますが、それによって、市民が本当に満足しているのかということ測るのが市民満足度調査ということだと思います。

例えば保育所が足りず、待機児童がいるため、保育所をつくったが、それで本当に市民の人が満足しているのか、白井は子育てしやすいまちと感じているのかという満足度を測るということです。

量と意識の問題の両方の物差しを使って測るということです。

[委員]

二つの指標でやるということはわかったんですが、農業に親しみたいと感じる市民の割合は、認定農業者とまるっきり違うことです。認定農業者は、もう既に農業をしている中で、これから農業をどんどん拡大していくという人の割合です。例えば、親しみたい市民の割合であれば、市に対する新規就農の問い合わせ件数、市民農園の抽選倍率等が良いと思います。

[委員]

9項目の施策のうちの4つを2班に分けてやるということですか。そうすると、評価をしない項

目もあるということですか。地球の温暖化のような項目は、継続してやっていく必要があるので、4つに絞るのは、少ないと思います。

[委員]

戦略3の2ですが、満足度調査のところ、安心して暮らすことができる地域であると感じている市民の割合というの、数値化するとしたら、その地域の犯罪発生率なども良いと思います。また、各学校区単位での犯罪発生率や、1カ月に起きた軽犯罪件数は指標として使えると思います。

[委員]

この市民満足度の指標、これはアンケートで把握するという意味ですか。これでは市民の中に入っていかない。例えば保育所の満足度はアンケートでやるのではなく、本当に保育所に預けている親、そして入れなかった親が、どう感じているかということ把握する必要があります。また、市内で働きたいと感じる割合は、白井で働いている人たちが満足しているのかを、直接聞いてみないと分かりません。

[会長]

確かに委員さんがおっしゃるとおりですが、これは、行政施策に対する市民満足度ですから、全体から抽出した市民の方に聞いていくということになると思います。

[委員]

それでは、今までの取り組みと何ら変わらない。

[事務局]

住民意識調査は5年に1回です。行政評価の目的は、継続的な改善をして、より良いものにしていこうということであり、今、市の施策に対して市民の満足度が上がっているかということをつまえていく必要があるので、今回、簡易的に途中で補完的に行うということです。

足りない部分はあるかもしれないですが、主な目的はそういうことです。

[会長]

関係者にインタビュー形式で行うのが、一番望ましいと思いますが、なかなか個々に行うことは非常に難しいので、無作為抽出のアンケートで満足度を聞いていきたいということです。

[委員]

例えば、若い世代で子育てしている人であれば、子どもが予防注射を受けるときに、必ず親が来ているので、そこでアンケートをやるなど、やり方はあると思います。対象をもっと絞りこめば、具体的なアンケートがとれると思います。

[事務局]

今回のアンケートを各担当課が参考にして、もっと詳しく調査したいということであれば、次の段階として、そういう踏み込んだアンケートを行うことになると思います。そういう意味で第一義的な手がかりにもなると思っています。

[委員]

例えば、魅せる農のところで、しろい梨市場取引単価とあるが、この15年間で、梨の栽培面積、梨に取り組んでいる農家の数、全部半減している。この5年、10年でまた同じように半減すると思います。そこへ何でこうやって同じような力を入れていくのか。やり方変えない限り、無理だと思います。

[委員]

繰り返しになりますが、職員が、もう少し発想を、きっかけを変えてほしいんです。満足度で終わるのではなく、直接我々が把握するというように。以前、財政が5年で破綻するとありましたが、5年後にそうなるといけないので、今我々が考えることが大切です。

[委員]

繰り返しですが、9施策を毎年評価して、審議会でチェックをしていくというシステムでないと、継続的な視点は見えてこないと思います。

1年ごとに4施策を選定し、班も分けてチェックしていくというのは、審議会の在り方と違うと思います。そのほうが充実して見えてくる。

[委員]

私もスピード感が大切だと思うので、9項目、もし可能であれば、1年でチェックしたほうがいいのかなというのが一つです。

もう一つですが、市民満足度にかかる指標のアンケートの項目について、もう少し時間をもらえるのであれば、PTA連絡協議会という組織があるので、そこで少しもんでもらうこともちょっと考えてもらいたいと思います。

[会長]

そうすると、農業もですか。

[委員]

農業は、農家の活性化と、農業に接してない市民の感じ方というアンケートになると思いますので、一般市民目線のアンケート項目が必要になってきます。

[委員]

この間NHKで、都心はさらに人口減っているとありました。そうすると、白井市は、都心に頼っているところが結構あるので、本当に自立していかないと、将来が、非常に危惧されるわけです。

行政の方たちと市民がどう白井市を維持していくのかを考えると、本当に大なたを振って、もっと積極的にやらないといけないと思います。

[委員]

成田へ来た人が、白井を通り越して、都心に行きます。道路も464号線がつながり、市川のところでまたつながる。そのときに、どういう形でつながるところを考えて、工業団地、農家との関連をするかということだって大事なポイントだと思います。

[会長]

欠席の委員の方から意見が出てきております。ちょっと紹介してください。

[事務局]

施策評価の指標案について、今回提示した指標にはレベルがあり、施策、政策、取り組み目標ごとに分類できるのではないかと。それをロジックモデルを作成して、図式化し、視覚化することが有効であるということでご意見をいただいております。

事務局でもロジックモデルの調査、研究はしているところですが、ロジックモデルは、目的、手段が体系化されて共有できるため、議論が深まるというメリットがあると考えております。ロジックモデルを作成するためには、まずは職員の研修から始め、作成するのにかなりの時間を要します。

また、総合計画の策定の段階からロジックモデルを取り入れていかないと、今から活用することは少し難しいかなと考えておりますので、後期実施計画のほうでの検討課題とさせていただきたいと思っております。

[委員]

ロジックモデルって何ですか。

[事務局]

細かくブロック分けして、流れをつくっていった。ツリー型に分化していくような感じです。

[会長]

いろいろなところで使われてきていますが、今回、計画をつくる時に、入れてはどうかという意見がありましたけれども、コンサルのほうも躊躇しました。

[委員]

ロジックモデル自体は、市役所の職員の中では、やろうと思ったらすぐできるレベルですか。それとも、市役所の職員の研修から始める必要があるのか。

[事務局]

実情は、企画政策課の職員が何回か研修会に行ったレベルです。

[委員]

もし後期基本計画に取り入れるのであれば、市役所全体の職員の研修から始めるということですか。

[事務局]

基本計画という大きい計画ではなく、個別計画で1回試してみるというふうにやっていかないと、難しい状況だと思います。

(3) その他

[事務局]

財政の見直しについて説明

[委員]

財政調整基金は、着実に減っていくということですね。

[事務局]

当初の予定では、ある程度、取り崩す予定でしたが、実際には、状況は変わってきています。

[委員]

全体的な流れでは、簡単にいうと、預金が減って、どこかでゼロになってしまうという状況になるわけですね。今の行政サービス水準を維持するのであれば、必ずどこかでゼロになりますよということの流れがあります。本当に危機的な状況に陥っていくんだということが市民に伝わっていますか。

惨憺たる状況になる前に、本当に白井市は何をやるのかというのが、私にはまだ見えません。ぜひ検討していただきたい。

[事務局]

決してやってないわけではありません。行政経営指針といったものが、今度もっと表に出てくると思います。それを市民にわかるような形で伝えていければということで、関係部局とも調整していきたいと思います。

3 その他

[事務局]

今後の予定ですが、本日の議論を踏まえ、改めて結果をご報告します。

4 閉会